

上野原都市計画道路の変更（山梨県決定）

上野原都市計画道路中、3・5・6号いりや通り線外1路線を、次のように変更する。

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路 線 名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
	3・5・6	いりや通り線	上野原市 上野原 3764	上野原市 上野原 5134	新井	約 800m	地表式	2 車線	12m	幹線街路との平面交差 1 箇所	全線廃止
	車線の数の内訳										
	構造形式の内訳										
	その他										
	3・5・7	諏訪通り線	上野原市 上野原 514	上野原市 上野原 1002	塚場	約 450m	地表式	2 車線	12m	幹線街路と平面交差 1 箇所	全線廃止
	車線の数の内訳										
	構造形式の内訳										
	その他										

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

理由

（都）いりや通り線は、主要地方道上野原あきる野線で、市街地の西端部から、都市計画区域外である桐原地区方面を結ぶ道路の一部である。本路線は昭和 28 年 6 月に都市計画決定され、その後、中央自動車道上野原 I C の設置にあわせ市内の都市計画道路の全体見直しを実施する中で、幅員や起終点の変更が実施されたが、全線が未整備の状況である。沿道の半分以上は用途地域の指定がない白地地域で、コンパクトシティを目指す中で、沿道を市街化していく方向性はなく、都市計画道路としての整備の必要性は大幅に低下した。また、近年、交通量も減少している状況であることから、都市計画道路として整備は行わず、必要な道路改良を適宜実施していくものとし、当該路線全線（800m）を廃止する。

（都）諏訪通り線は、県道吉野上野原停車場線で、市街地の東端部に位置する路線で、神奈川県方面を結ぶ道路の一部である。本路線は昭和 28 年 6 月に都市計画決定され、その後、中央自動車道上野原 I C の設置にあわせ市内の都市計画道路の全体見直しを実施する中で、幅員や終点の変更が実施されたが、全線が未整備の状況である。沿道は閑静な住宅街が形成され開発圧力が高くなく、上野原立地適正化計画において都市機能誘導区域から外れており、道路拡幅の必要性は大幅に低下している。また、交通量も 2,000 台／日程度で渋滞等は発生しておらず、将来交通量推計においても増加する見込みはないことから現道で必要な交通処理機能を有していると判断できる。したがって、都市計画道路としての整備は行わないものとし、当該路線全線（450m）を廃止する。